

事業報告書

平成 29 年度
(第 2 期事業年度)

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

地方独立行政法人長野市民病院

目 次

「地方独立行政法人長野市民病院の概要」

1 現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 法人名	
(2) 所在地	
(3) 設立年月日	
(4) 設立に係る根拠法	
(5) 設立団体の長	
(6) 目的	
(7) 業務内容	
(8) 資本金	
(9) 沿革	
(10) 役員の状況	
(11) 職員数	
(12) 組織図	
(13) 設置・運営する病院	
2 長野市民病院の基本的な目標等・・・・・・・・	5

「全体的な状況」

1 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2 大項目ごとの特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	

「項目別の状況」

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院が担うべき医療・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 救急医療	
(2) がん診療	
(3) 高度で専門的な医療	
(4) 高齢者等に配慮した医療	
(5) その他の政策的医療	
(6) 予防医療	
(7) 災害時対応	
2 患者サービスの向上・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(1) 患者中心の医療	
(2) 快適性及び利便性の向上	
(3) ボランティアの受入れ	

(4) 情報提供の推進	
3 医療に関する調査及び研究	13
4 医療提供体制整備	14
(1) 地域医療機関等との機能分担と連携強化	
(2) 医療機器の計画的な更新・整備	
(3) 病院運営に関する地域の意見の反映	
(4) 医療職の人材確保及び育成	
(5) 教育研修	
(6) 職員研修	
5 信頼性の確保	16
(1) 医療安全対策	
(2) コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）の徹底	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営体制の確立	16
(1) P D C A サイクル（目標による管理と評価の仕組み）の確実な実践	
(2) 企画力・実行力の強化	
2 働きやすい職場環境づくり	17
(1) 働きやすい職場環境の整備	
(2) 職員満足度の向上	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 経営基盤の確立	18
(1) 自立した経営基盤の確立	
2 収益の確保と費用の節減	18
(1) 医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応	
(2) 適正な人員配置	
(3) 診療報酬請求漏れや査定減の防止	
(4) 未収金の管理と回収	
(5) 後発医薬品の採用促進をはじめとする費用節減	
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
1 施設設備等に関する事項	20
(1) 効率的な整備計画に基づく施設の増改築、設備等の更新及び維持管理	
(2) 適切な医療機器の整備	
第5 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画、資金計画	21
第6 短期借入金の限度額	24
第7 剰余金の使途	24
第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画（平成29年度）	24

「地方独立行政法人長野市民病院の概要」

1 現況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

- (1) 法人名 地方独立行政法人長野市民病院
- (2) 所在地 長野市大字富竹 1333 番地 1
- (3) 設立年月日 平成 28 年 4 月 1 日
- (4) 設立に係る根拠法 地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）
- (5) 設立団体の長 長野市長
- (6) 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関との機能分担及び連携を行うことにより、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(7) 業務内容

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- ④ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- ⑤ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

- (8) 資本金 2,654,139,152 円（平成 28 年度末からの増減なし）

(9) 沿革

- 平成 28 年 4 月 地方独立行政法人長野市民病院 設立
長野市民病院 開設（許可病床 400 床、30 診療科）
- 6 月 脳卒中ケアユニットを 12 床に増床
- 7 月 救急専用病棟 10 床を開設
- 8 月 地域包括ケア病棟 44 床を開設
- 平成 29 年 1 月 肝臓・胆のう・膵臓外科を開設（31 診療科）
- 4 月 心臓血管外科、頭頸部外科を開設（33 診療科）
現在に至る

(10) 役員の状況

役職	氏名	任期	備考
理事長	池田 宇一	H28 年 4 月～H32 年 3 月	病院長
副理事長	宗像 康博	H28 年 4 月～H32 年 3 月	上席副院長
副理事長	宮澤 政彦	H28 年 4 月～H32 年 3 月	長野市医師会長
理事	平井 一也	H28 年 4 月～H30 年 3 月	副院長
理事	長谷部 修	H28 年 4 月～H30 年 3 月	副院長
理事	西村 秀紀	H29 年 4 月～H31 年 3 月	副院長
理事	藤澤 和子	H28 年 4 月～H30 年 3 月	副院長
理事	市川専一郎	H29 年 4 月～H30 年 3 月	法人事務局長・事務部長
監事	中村 孝	H29 年 7 月～H30 年 3 月	㈱八十二銀行 常務取締役
監事	堀越 倫世	H28 年 4 月～H30 年 3 月	堀越倫世税理士事務所 税理士

- (11) 職員数 948 名（平均年齢 37.6 歳、法人への出向者なし）

（内訳）医師 114 名、看護師 525 名、医療技術員 137 名、その他 172 名

地方独立行政法人長野市民病院
組織図（H30年3月31日付）



(13) 設置・運営する病院

- ① 病院名 長野市民病院
- ② 開設年月日 平成 28 年 4 月 1 日
- ③ 診療科（33 科） 内科、神経内科、血液内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、緩和ケア内科、小児科、外科、消化器外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科
- ④ 許可病床数 一般病床 400 床
(ICU6 床、HCU・CCU8 床、SCU12 床、ECU10 床)

2 長野市民病院の基本的な目標等

長野市民病院は、地域の中核病院として、地域の医療機関等との機能分担と連携強化を図りながら、がん診療をはじめ、心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病の診療を中心とした高度専門医療や、初期救急はもとより、入院治療が必要な重症者に対応した救急医療の更なる充実を目指す。

また、人口減少、少子・超高齢社会の到来を背景とした今後 10 年から 20 年の医療需要や医療環境の変化に適切に対応し、高度で良質・安全な医療を将来にわたって継続的に提供する。

さらには、地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性及び効率性を最大限発揮した組織運営に努めるとともに、長野医療圏、ひいては広く北信地域全体に貢献できるこれからの時代にふさわしい公立病院としての使命と責任を果たし、市民の健康の維持・増進及び市民の福祉の向上に資する市民のための病院となることを目指す。

「全体的な状況」

1 総括

地方独立行政法人として2年目となる平成29年度は、前年度に引き続き診療機能の更なる充実と自立した経営基盤の確立に取り組んだ。

まず、高度急性期・急性期医療体制の充実を図った。地域救命救急センターを志向する中で、「救急ワークステーション」の試行運用を開始するなど、地域の救急医療の拠点としての機能向上に取り組んだほか、地域がん診療連携拠点病院として、頭頸部外科の開設をはじめとする診療体制の強化を通して高度専門的ながん診療の提供を推進した。また、「脳・心臓・血管診療」においては、心臓血管外科の開設により循環器系疾患に対する外科的治療を導入するとともに、血流障害等の様々な足の疾患に対応するフットケアセンターを開設した。

次に、在宅医療の推進及び予防医療の充実を図った。地域の関係機関等と緊密に連携しつつ、訪問看護ステーションや地域包括ケア病棟を活用して在宅療養や在宅復帰の支援に積極的に取り組んだほか、人間ドックにおける受け入れ体制の拡充や減塩食の提供等によって旺盛な健診のニーズに対応した。

さらに、経営面では、病床稼働率向上や弾力的な予算執行など経済性を発揮した業務運営によって収益確保と費用節減を図り、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。

その結果、当期総利益は248百万円となり、黒字経営を維持することができた。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

市民病院が担うべき医療については、「救急医療」、「がん診療」及び「脳・心臓・血管診療」を3本柱とし、365日24時間救急医療体制を維持しながら、救急搬送等による重症者の緊急治療・緊急入院への対応を強化するとともに、がんや心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病の診療を主体とした高度で専門的な医療の提供を図った。また、かかりつけ医等との連携を強化する中で、急性期後の患者に対する在宅復帰支援や在宅療養からの一時入院の受け皿としての機能充実に加え、急性期入院患者に対する認知症ケアの質向上に取り組んだ。さらには、人間ドックの受診枠拡大等を通して予防医療の充実を図ったほか、小児救急や小児心身症・発達障害等の診療、並びに不妊治療などの政策的医療を推進した。

患者サービスの向上については、「グッドスマイルプロジェクト」の活動等を通して接遇の向上に努めるとともに、外来待ち時間対策に取り組んだ。また、広報媒体を有効活用した適切な情報発信並びに市民健康講座、出前講座等の実施により、地域住民への医療や健康に関する情報提供・普及啓発に努めた。

医療提供体制整備については、地域医療支援病院として、訪問看護の充実や「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」を通して在宅医療を推進した。また、医師、看護師、その他医療職の適切な確保・育成に努め、併せて職員全体の教育研修体制及び地域医療従事者に対する研修体制の充実を図った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

業務運営体制の構築については、法人組織としての運営体制の確立を目指し、中期目標・中期計画の達成に向けて、経営状況の進捗管理を行いながら、病院全体で取り組んだ。また、平成 30 年度の病院機能評価更新受審に向けて準備を進めたほか、経営企画機能拡充の検討並びに医療経営や病院事務の経験を有する職員の採用等により、事務部門の体制強化を図った。

働きやすい職場環境づくりについては、院内託児所の柔軟な運営や執務環境改善の検討等により、働きやすい職場環境の整備に努めた。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

地方独立行政法人の特長を活かし、効率的かつ効果的な業務運営を行い、経営基盤の確立に努めた。

長野市民病院への寄附金を積み立てた「長野市民病院ふれ愛基金」を創設し、医療機器等の整備や職員の資格取得に対する支援のため基金を活用した。

収益の確保と費用の節減については、「増収対策プロジェクト」の活動等を通して重症病棟の有効活用や査定・返戻対策、加算の算定強化等に取り組み、併せて特定集中治療室管理料の上位施設基準を取得した。

また、「コスト適正化プロジェクト」の活動等により院内にコスト意識の醸成を図るとともに、後発医薬品の更なる採用促進及び診療材料の価格交渉力強化等による材料費の削減、並びに医療機器の更新等に係る効率的な運用により費用の節減に努めた。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

心臓血管外科と頭頸部外科の開設及び心臓リハビリテーションの導入に伴い、医療機器等の適切な整備を図った。

また、老朽化したコージェネレーションシステム（自家発電機）については、高額な初期投資を避け、運用・保守等も含めたエネルギーサービス方式を利用して更新を行った。

「項目別の状況」

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院が担うべき医療

(1) 救急医療

ア 長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化

急性期医療を担う地域の中核病院として 365 日 24 時間救急医療を提供し、地域救命救急センターを志向する中で、救急専用病棟（ECU）10 床を有効活用し、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応した。

その結果、救急患者受入件数は 18,772 件（前年比△861 件、95.6%）、救急入院患者受入件数は 4,166 件（同△143 件、96.7%）となった。

また、救急隊員の知識・技術向上や救命率の向上を目指して、平成 29 年 9 月より県内では初めてとなる「救急ワークステーション」の試行運用を開始したほか、新たに医師 1 名が救急科専門医を取得するなど、専門性を持ったスタッフの育成に努めた。

なお、救急対応により急性期を脱した患者については、適切に地域の関係機関との連携を図り、在宅復帰を支援した。

イ 救急搬送患者の円滑な受入れ

救急隊等との連携を密にし、「原則として救急車を断らない」方針を徹底しながら、救急搬送患者の円滑な受け入れに努めた。

その結果、救急車搬送受入件数は 4,281 件（前年比+28 件、100.7%）となり、ドクターヘリによる搬送の受入件数は 28 件（同+11 件、164.7%）となった。

ウ 長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供

長野市医師会との協働により、長野市民病院・医師会 急病センターの運営を行い、6,415 件（前年比△750 件、89.5%）の夜間初期救急患者に対応した。

エ 地域の救急医療の質向上

救急隊との症例検討会等を 13 回、長野市医師会との共催による小児初期救急充実研修会を 2 回開催したほか、蘇生トレーニングコースとして、ICLS を延べ 2 回、BLS を 1 回、BLS・ACLS を 1 回開催した。

また、救急救命士の実習については、挿管実習 3 名の受け入れを行った。

【指標・目標】

指標	平成 28 年度実績	平成 29 年度目標	平成 29 年度実績
救急車搬送受入件数（件）	4,253	4,475	4,281

【関連指標】

指標	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
救急患者受入件数（件）	19,633	18,772
救急入院患者受入件数（件）	4,309	4,166

(2) がん診療

ア 地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供

平成29年4月より頭頸部外科を新たに開設し、さらには、がん治療センターを「がんセンター」に名称変更し、引き続きチーム医療による高度専門的ながん診療を提供する中で、がん新入院患者数は3,042人（前年比△182人、94.4%）となった。

また、泌尿器ロボット支援手術プロクター（手術指導医）認定1名をはじめ、緩和ケア認定看護師1名、がん病態栄養専門管理栄養士研修指導師1名など、がんに関わる複数の資格を新たに取得したほか、院内勉強会の「がん寺子屋勉強会」を14回開催するなど、スタッフの育成に取り組んだ。

イ 先進技術を活用した診療体制の強化

先進技術を活用し患者に負担の少ない治療を推進するため、ロボット支援手術の適用を拡大しながら、前立腺がん、腎臓がんに続き、胃がんについても保険適用に備えて体制を整えるなど、内視鏡手術の充実を図った。その結果、ロボット支援手術の症例数が甲信越地区で初めて500例に到達した。

また、放射線治療については、頭頸部外科の開設に合わせて強度変調回転照射法（VMAT）を導入したほか、患者の就労支援の一環として、外来治療の時間帯に配慮するなど、柔軟な対応を行った。こうした中で、日本放射線腫瘍学会認定施設で最上位のA認定を県内で初めて取得することが決まった。

ウ 化学療法の質向上

平成29年5月より外来化学療法センターを「化学療法センター」に名称変更し、がん薬物療法専門医をはじめとする専門的知識を有する多職種によるチーム医療を推進して、化学療法の一層の質向上を図った結果、化学療法の実施件数は7,290件（前年比△3件、99.96%）となった。

エ 緩和ケア提供体制の強化

緩和ケアセンター及び緩和ケアチーム等による組織横断的な活動に加え、緩和ケア認定看護師1名の資格取得並びにがん看護専門看護師1名の育成を図り、緩和ケア提供体制の強化に取り組んだ。

オ 相談支援体制の充実

平成29年11月より土曜日にもがん相談を開設し、院内外のがん患者・家族や医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、就労に関する相談支援についても積極的に対応した。こうした中で、がん相談支援センターでは、平成30年1月に国立がん研究センターより施設認定を受けた。

【指標・目標】

指標	平成 28 年度実績	平成 29 年度目標	平成 29 年度実績
がん新入院患者数（人）	3,224	3,200	3,042

【関連指標】

指標	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
放射線治療件数（件）	11,199	11,282
外来化学療法件数（件）	7,293	7,290
がん手術件数（件）	1,247	1,193
がん相談件数（件）	1,388	2,067

(3) 高度で専門的な医療

地域の医療機関等との機能分担と連携を一層推進し、次のような施策により、急性期かつ高度で専門的な医療を提供できる体制の整備に努めた。

ア 脳卒中治療の体制強化

急性期脳梗塞に対する高度専門医療を推進し、rt-PA（アルテプラゼ）静注療法39件（前年比＋8件、125.8%）、血栓回収療法25件（同＋10件、166.7%）を実施した。

また、平成29年11月より脳卒中ケアユニット（SCU）の稼働病床数を9床から12床に増やすとともに、引き続き専門医師が病院外で画像参照を行えるシステムを活用し、時間外患者に対しても迅速かつ適切に診断を行う体制を維持するなど、包括的脳卒中センターとして、脳卒中治療の体制強化を図った。

イ 四肢外傷治療の充実

四肢外傷・機能再建センターを中心に、救急センターと連携し、時間外救急患者に対しては、病院外での画像参照システムの活用等により、迅速かつ適切に診断・治療を行った。

また、地域包括ケア病棟において、急性期後の患者に対しリハビリテーションを提供するなど、在宅復帰に向けた医療・支援を行った。

さらに、大腿骨の2次骨折予防に取り組むため、骨粗鬆症チームスタッフのスキルアップを図った。

ウ 虚血性心疾患治療の充実

心臓血管センターにおいて、急性心筋梗塞や狭心症に対する緊急心臓カテーテル検査・治療をはじめ、不整脈に対するアブレーション治療などの充実を図るとともに、平成29年4月より新たに心臓血管外科を開設し、循環器系疾患に対する外科的治療の導入を図った。

また、患者ニーズを捉え、平成30年1月より様々な足の疾患に対応するフットケアセンターを県内で初めて開設した。

エ 糖尿病治療の充実並びに透析治療の拡充

糖尿病・腎センターを中心に糖尿病治療の充実を図り、糖尿病療養指導や栄養指導等を積極的に行い、糖尿病の重症化防止に取り組んだ。

また、更なる透析治療の体制強化を目指して、透析室の拡充に向けた検討を行った。

オ 救急・重症病棟（ICU/SCU/HCU・CCU）の機能強化

平成29年6月より集中治療室（ICU）の上位施設基準を取得したほか、7月より診療部の下部組織として集中治療部を設置し、重症病棟におけるより安全で良質な集中治療の提供並びに更なる有効利用の促進を図った。

カ 放射線診断の充実

高機能なマルチスライスCT（256列）を活用し、カテーテル検査に代わる非侵襲的な（患者に負担の少ない）CT検査に対応するとともに、CT・MRの撮影枠の弾力的な運用を図り、地域医療支援病院として、かかりつけ医等との高額医療機器の共同利用を一層推進した。

キ 手術部門の機能強化

手術件数の増加等に対応するため、麻酔科医師1名を増員し、併せて看護師の確保と手術部門への適切な配置を図った。

また、周術期管理チームの継続的な活動を通して、手術を受ける患者に安全・安心な周術期環境を提供する体制を整備した。

その結果、手術件数は4,254件（前年比△29件、99.3%）、全身麻酔手術件数は2,938件（同+12件、100.4%）となった。

ク 口腔ケア体制の機能強化

日本口腔ケア学会認定の「口腔ケアセンター」として、口腔ケア認定資格を有する歯科医師及び歯科衛生士を配置し、多職種で構成する口腔ケア委員会・チームの活発な活動を通して機能強化を図りながら、消化器がん患者や抗がん剤治療患者をはじめ、糖尿病教育入院、摂食・嚥下機能障害等の患者に対する口腔ケア介入を積極的に推進した。

【関連指標】

指標	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
全身麻酔手術件数（件）	2,926	2,938

(4) 高齢者等に配慮した医療

地域の医療機関や介護サービス事業所等との連携及び役割分担を一層推進する中で、高齢者等で認知症を持つ急性期患者に対しては、平成29年4月より認知症ケアチームを設置し、適切な対応に努めた。

また、平成29年10月より排尿ケアチームを新たに立ち上げ、早期退院や寝たきり防止、QOL（生活の質）の向上などを目指して、入院患者への排尿自立指導に取り組んだ。

なお、急性期後の患者に対しては、地域包括ケア病棟を有効活用し、在宅復帰支援や在宅からの直接入院に対応して延べ入院患者15,270人（前年比+4,960人、148.1%）を受け入れるなど、かかりつけ医等との連携を深めながら、地域包括ケアセンターの体制充実を図った。

(5) その他の政策的医療

人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策など、これからの時代を見据えた市の政策と協働し、小児救急や小児心身症・発達障害等の診療、並びに不妊治療等を積極的に推進した。

(6) 予防医療

地域の旺盛な健診のニーズに対応し、日帰り人間ドックの受診枠を2人拡大して32人とし、隔週土曜日の運用も維持しながら、予約キャンセル待ち解消に取り組んだ結果、人間ドック受診者数は7,758人（前年比+289人、103.9%）となった。

また、循環器病並びに生活習慣病の予防を目的に、県や市の健康づくり政策とも連携する中で「信州づくしヘルシー減塩定食」を開発し、平成29年9月にレストランメニューとしては国内で初めて国立循環器病研究センターの「かるしお」認定を取得した。11月からは、地域住民に対する減塩食の普及と食生活の改善に関する啓発の一助となるよう、このメニューを人間ドックや院内レストランにて提供を開始した。

併せて、子宮がん検診としてのHPV（ヒトパピローマウイルス）検査、心臓機能を調べるBNP（脳性ナトリウム利尿ペプチド）検査を導入するなど、オプション検査の充実を図るとともに、特定健康診査及び特定保健指導などを通して、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進した。

(7) 災害時対応

ア 災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備

老朽化が進んだコージェネレーションシステム(自家発電機)を更新し、発電量を3割増強したのをはじめ、電子カルテシステムについては、クラウドサービスを利用した院外へのデータバックアップを継続しながら、机上での復旧シミュレーションを行うなど、大規模災害時を想定し、診療機能の維持に必要な対策に取り組んだ。

また、院内各部署において防災訓練・勉強会を実施し、災害時の医療・救護体制の整備に努めた。

イ 市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割

長野市地域防災計画に基づき医薬品等の備蓄を図るとともに、無線通信訓練等を行い、災害対策等への積極的な協力に努めた。

ウ 大規模災害時の救護班派遣要請への対応

実際の派遣要請は無かったが、公的機関からの派遣要請があれば派遣チームの登録に迅速に対応できる体制を維持した。

2 患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療

ア 患者の視点に立ち、患者の権利を尊重することによるインフォームド・コンセントの徹底

長野市民病院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対するインフォームド・コンセントを徹底した。

イ 他の医療機関でのセカンド・オピニオンに対する円滑な受診支援

患者ががんなどに対する治療法の選択に当たり、主治医とは別の医師の意見を聴くセカンド・オピニオンに関して、患者への周知を積極的に行うとともに、他の医療機関への受診が円滑にできるよう支援を行った結果、他施設へ紹介したセカンド・オピニオン件数は、全ての疾患を含めて71件（前年比△6件、92.2%）となった。

(2) 快適性及び利便性の向上

ア プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備

外来窓口、会計窓口では番号表示を基本とし、患者氏名による呼び出しを必要最低限に止めることで患者のプライバシー確保を図った。

また、床頭台の更新により入院患者のアメニティ向上を図ったほか、平成30年度に向けて、休日夜間救急外来の診療費精算に係るクレジットカード・電子マネー導入、並びに体の不自由な方の外来駐車スペース拡充を検討するなど、患者利便性に配慮した院内環境の整備に取り組んだ。

イ 接遇の向上

毎週の患者サポートセンター評価委員会での検証や院内委員による隔週の接遇ラウンド（巡回）、外部講師による接遇ラウンドと評価等を継続的に実施するとともに、「グッドスマイルプロジェクト」を展開し、「笑顔満開運動」（おはようプロジェクト）や外部講師による接遇マナー研修等を実施し、接遇レベルの維持・向上に取り組んだ。

なお、患者満足度調査については、比較分析を可能にし、課題を的確に把握するため、（公財）日本医療機能評価機構による調査と同基準で実施した。

ウ 外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等

平成29年7月に行った調査に基づく外来待ち時間の現状を踏まえ、待ち時間対策チームを立ち上げて予約枠の見直し等の対策に取り組み、待ち時間の改善を図った。

【指標・目標】

指標	平成 28 年度実績	平成 29 年度目標	平成 29 年度実績
入院患者総合満足度（%）	95.1	95.0	90.6
外来患者総合満足度（%）	84.4	90.0	75.4

(3) ボランティアの受入れ

地域の病院ボランティア「はづきの会」（会員約120名）に対し、院内での各種ボランティア活動を円滑に行えるよう、活動環境を整備することなどを通して、地域との交流を積極的に推進し、患者サービスの向上に努めた。

(4) 情報提供の推進

病院広報誌の発行に加え、当院独自の地域医療連携キャラクターを活用したかかりつけ医普及啓発冊子の作成等により、地域への情報提供を図った。

また、ホームページについても、引き続きパブリシティと連携した情報発信の強化や内容充実を図りながら、国の指針等に則り、ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に係るリニューアルに向けて準備を進めた。

さらに、地域住民への保健衛生に関する啓発や情報提供を目的として、近隣医療機関との共催で平成29年5月に「北信濃地域医療連携セミナー」を初めて開催したのをはじめ、市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会、がん教室等を合わせて18回開催するとともに、看護師等による出前講座（講演会、実技指導）を49回実施し、延べ2,185人（前年比+185人、109.3%）が受講した。

【関連指標】

指標	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
市民向け講演等開催数（回）	14	18
出前講座開催数（回）	59	49

3 医療に関する調査及び研究

平成29年4月より新たに治験センターを設置し、新薬や新しい治療法に関する治験や市販後調査、大学などと連携した臨床研究等を新たに33件開始するなど、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上に取り組んだ。

4 医療提供体制整備

(1) 地域医療機関等との機能分担と連携強化

ア 地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進

高度急性期・急性期機能を有する地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、紹介・逆紹介を円滑に進めながら入退院調整機能の充実を図り、地域完結型医療を推進した。

地域医療連携に係る初めての取り組みとしては、平成29年5月に関係機関を招いて当院主催の地域連携交流会を開催したほか、平成30年2月には、長野市医師会の後援を得て、かかりつけ医の普及を啓発する市民向け講演会を開催した。

その結果、紹介件数は15,056件（前年比+331件、102.2%）、逆紹介件数は11,034件（同+984件、109.8%）となり、地域医療支援病院紹介率は78.9%（同+3.1ポイント）、逆紹介率は82.5%（同+7.0ポイント）となった。

また、地域保険薬局との連携の一環として、平成30年2月より院外処方せんへの血液検査値の掲載を開始し、保険薬局における処方監査と疑義照会の質向上、並びに副作用の早期発見等を支援する中で、外来患者への安全・安心な医療の提供を推進した。

イ 訪問看護の充実

訪問看護ステーションの看護師を1名増員し、地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携しながら、24時間訪問看護体制の強化を図った結果、訪問看護訪問件数は5,922件（前年比+247件、104.4%）となった。

ウ 地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療の推進

市との連携のもと、「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の運営を行う中で、地域の在宅医療・介護関係者の研修や市民啓発の取り組み等を行うとともに、相談・情報提供の窓口としての機能を果たすなど、地域包括ケアシステムの構築に協力し、在宅医療を推進した。

エ 長野医療圏内の他の中核病院との機能分担と連携の検討

長野医療圏内の適切な機能分担と連携を推進するため、市内の公的4病院による定期的な情報交換会に加え、近隣公立病院等への診療支援に係る検討を行った。

【指標・目標】

指標	平成 28 年度実績	平成 29 年度目標	平成 29 年度実績
紹介率（%）	75.8	75.0	78.9
逆紹介率（%）	75.5	70.0	82.5
訪問看護訪問件数（件）	5,675	5,780	5,922

（注）紹介率及び逆紹介率は、地域医療支援病院の基準による。

(2) 医療機器の計画的な更新・整備

地域医療構想や患者ニーズ等を踏まえ、高度で安全・良質な医療の持続的な提供を図るため、中期計画で策定した3ヶ年の資金計画を踏まえながら、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的で効果的な予算執行を行うことにより、総額231百万円の医療機器等の整備を行った。

(3) 病院運営に関する地域の意見の反映

住民自治団体の代表者等と意見交換を行い、併せて市民代表として地域医療支援病院運営委員会の委員を委嘱し、地域住民の意見の反映に努めた。

(4) 医療職の人材確保及び育成

ア 医師、看護師、その他必要な人材の確保

診療機能の維持・強化のため、引き続き信州大学との連携を密にして医師の確保を図るとともに、看護師、薬剤師、その他の医療職についても適切な確保に努めた。

イ 専門性を持った人材の育成

職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努めた結果、医師については、新規3名を含む14名が専門医を取得・更新したのをはじめ、日本膀胱学会指導医1名、インフェクションコントロールドクター（ICD）1名など複数の認定資格を取得した。

また、看護師については、がん看護専門看護師1名、乳がん看護認定看護師1名、認知症看護認定看護師1名を養成したほか、薬剤師、その他医療スタッフについても、感染制御認定薬剤師1名、超音波検査士1名、放射線品質管理士1名、認定がん専門相談員1名など、医療の質向上に寄与する多くの資格を取得した。

(5) 教育研修

ア 総合的な教育研修体制の整備

教育研修・メディアセンターの運営を通して、病院全体の研修計画を策定し、着実に推進した。

また、平成29年6月には新たに「長野市民病院医学雑誌」を創刊した。

イ 初期・後期臨床研修機能体制の整備

研修医から選ばれる臨床研修病院を目指して、臨床研修プログラムの適切な見直しを行い、平成30年度から適用となる新たなプログラムを策定した。

なお、平成29年度は初期研修医を5名採用し、平成30年度に向けては初期研修医8名及び初期研修歯科医1名を採用内定とした。

ウ 地域医療を担う医療従事者に対する高度専門臨床や研究のできる教育体制の整備

地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を73回開催したほか、学生の研修・実習についても、医学生73名、看護学生198名、薬学生1名等の受け入れを行った。

(6) 職員研修

院内外の学会・研修会等への参加を奨励し、参加経費や資格取得に係る経費等について政策的に援助を行い、職員のキャリアアップに対する支援を図った。

また、各種勉強会・セミナーの開催により、引き続き研修ニーズの充足や研修機会の多様化にも積極的に取り組むとともに、医療安全、感染対策及び保険診療については、通年にわたって全職員を対象とした義務研修を13回開催したのに加え、欠席者に対しても研修内容の周知徹底を図った。

5 信頼性の確保

(1) 医療安全対策

ア 医療安全管理部門の機能強化

長野市民病院医療安全管理指針に則り、ゼネラルリスクマネージャー及び専従のリスクマネージャーを中心に、インシデントやアクシデントの情報収集・分析を行い、全職員に対し院内ネットワークへの掲示等により迅速なフィードバックを行った。

また、暴言・暴力についても、専門的知識を持つ職員の配置や防犯対策の強化により、危機管理を徹底した。

イ 医療事故や院内感染の発生・再発防止の取組

医療安全については、週1回の医療安全管理者カンファレンスや月1回の医療安全ラウンド（巡回）等を実施し、医療事故の発生防止に努めた。

また、感染対策として、ICT（感染対策チーム）による週1回のラウンド等により、院内感染事例の把握と対策の指導を行ったほか、抗菌薬の適正使用を推進し、院内感染の発生・拡大防止に努めた。

(2) コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）の徹底

ア 関係法令の遵守、行動規範の確立・実践による適正な業務運営

医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、「長野市民病院の理念」並びに医療人としての職業倫理に従い、適正な業務運営に努めた。

イ 個人情報保護、情報公開等への適切な対応

個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の確立

(1) PDCAサイクル（目標による管理と評価の仕組み）の確実な実践

ア 自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い業務運営体制の構築

理事会において経営の意思決定及び経営方針の確認等を行うとともに、経営状況の進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。

収入面では、新入院患者の確保並びに病棟の高稼働率維持に努め、支出面では、機動的な経営判断により、費用対効果や優先度などを踏まえて弾力的な予算執行等を行うことで、効率的かつ効果的な業務運営を図った。

イ 人事評価制度等の再構築

人事評価制度及び人事給与制度については、現行制度の検証及び他施設での運用事例に関する情報収集等を行い、適切な見直しに向けて取り組んだ。

ウ 継続的に業務改善に取り組む仕組みの整備

医療情報システム等のデータの利活用により、稼働状況の見える化を図り、院内ポータルサイトや電子カルテの初期画面に経営指標として随時掲示・更新を行うことで、患者の確保や病床利用率の向上、看護必要度の維持、入院支援等、日々の業務改善を推進した。

また、バランス・スコアカード（BSC）を活用して目標と実績管理のPDCAサイクルを取り入れた業務運営を行ったほか、クリニカルパスの適用率を高めることで効率的な病床運営を図った。

さらに、電子カルテシステムの更新によって医療サービスの効率化を図るため、平成31年4月の新システム稼働に向けて、導入業者の選定を行った。

エ 病院機能評価等の外部評価の活用

病院機能評価受審対策チームを設置し、前回指摘事項の改善に取り組むとともに、最新バージョン（Ver. 2.0）での自己評価調査票を作成して課題の確認を行い、平成30年9月の訪問審査受審に向けて準備を進めた。

また、（一社）日本病院会の「QI プロジェクト」や（公社）全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」、（公社）日本看護協会の「労働と看護の質向上のためのデータベース（DiNQL）事業」に継続参加し、経時的な分析や他施設とのベンチマークを行うことで把握した課題等に対応し、医療・看護の質向上に取り組んだ。

【指標・目標】

指標	平成 28 年度実績	平成 29 年度目標	平成 29 年度実績
クリニカルパス適用率（％）	37.6	41.0	41.2
病院機能評価の S及びA評価の比率（％）	85.2 (平成 25 年度受審時)	次回受審は 平成 30 年度	—

(2) 企画力・実行力の強化

ア 事務部門の拡充等による企画力・実行力の強化及び経営効率の向上

経営企画機能の拡充を図るため、平成30年4月からの経営企画室新設に向けて、事務部門の組織再編に取り組んだ。

イ 医療経営、医療事務に係る専門知識を有する人材の確保・育成

医事部門等において、診療情報管理士の資格取得を段階的に進めるとともに、医療経営の経験を有する職員1名及び病院事務経験を有する中堅職員2名等を採用するなど、専門知識を有する人材の確保・育成に努めた。

2 働きやすい職場環境づくり

(1) 働きやすい職場環境の整備

院内託児所における夜間保育や土曜日保育などの弾力的な託児に加え、子育て支援制度の適切な運用を通して、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備を図った。

また、「病院再整備プロジェクト」の活動を通して、執務環境改善のための改修計画を検討するなど、働きやすい環境づくりに努めた。

(2) 職員満足度の向上

平成28年度に実施した職員満足度調査の分析結果を踏まえ、満足度向上につながる施策の検討を行ったほか、院内ネットワークへの掲示等を活用した病院職員向けの広報活動を積極的に行い、病院の理念や地域での価値等に対する理解を促進する中で、職員のモチベーション向上に努めた。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の確立

(1) 自立した経営基盤の確立

地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、長野市から運営費負担金の交付を受けながら、経済性を発揮した業務運営に努め、公立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した。

その結果、年度計画には達しなかったものの、248百万円の黒字を確保し、経常収支比率は101.7%（前年比△1.0ポイント）、運営費負担金を除いた医業収支比率は91.7%（同△0.1ポイント）となった。

また、平成29年4月に長野市民病院への寄附金を積み立てた「長野市民病院ふれ愛基金」を創設し、基金を財源として有効活用することで医療機器等の整備や人材育成に対する支援の充実を図った。

なお、中長期的な視点からは、地域医療構想や近隣病院の動向等も見据え、将来的な経営基盤の安定化を目指して「病院再整備プロジェクト」を設置し、診療機能の充実と患者サービスの向上、並びに執務環境の改善等に向けた検討を開始した。

【指標・目標】

指標	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績
経常収支比率（%）	102.7	103.4	101.7
医業収支比率（%）	91.8	93.1	91.7

（注1）医業収支比率は医業収益／（医業費用＋一般管理費）×100とする。

（注2）医業収益は運営費負担金を除く。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応

7対1入院基本料及び地域包括ケア病棟入院料等の算定維持、特定集中治療室管理料の上位基準及び認知症ケア加算の取得などにより収益の確保を図るとともに、平成30年度診療報酬改定への適切な対応を図った。

また、DPC/PDPS（診断群分類別包括支払制度）の評価向上を目指し、引き続き診療密度や効率性指数、後発医薬品指数等を意識した取組みを行った。

(2) 適正な人員配置

有資格者等の適切な人員配置により、新たな診療科の開設や脳卒中ケアユニット（SCU）の稼働病床数拡大、並びに各種加算の算定維持・新規取得などに対応し、診療機能の強化を図った。

(3) 診療報酬請求漏れや査定減の防止

「増収対策プロジェクト」の活動等を通して、情報共有と点検体制の強化を図り、請求漏れや査定減の防止対策に取り組んだ。

(4) 未収金の管理と回収

患者に対する個別の未収金管理を徹底し、未収金が発生した際には、督促や回収を適切に行い、未収金残高の低減に努めた。

また、未収金対策の一環として、平成30年度に向けて、休日夜間救急外来の診療費精算に係るクレジットカード・電子マネーの導入準備を進めた。

なお、平成29年度より一部滞納債権の回収業務を弁護士事務所に委託した。

(5) 後発医薬品の採用促進をはじめとする費用節減

「コスト適正化プロジェクト」の活動等を通して、院内のコスト意識の醸成を図るとともに、後発医薬品の採用促進及びベンチマークの活用による診療材料の価格交渉力強化等により材料費の削減を図ったほか、効率的な施設管理や医療機器等の購入に係る適時・適切な調達等により費用節減に努めた。

上記5項目の施策に取り組んだ結果、入院の指標に関しては、新入院患者数10,991人（前年比＋209人、101.9%）、病床稼働率93.4%（同＋3.1ポイント）、延べ入院患者数136,320人（同＋4,445人、103.4%）、1日当たり入院単価は64,224円（同＋1,495円、102.4%）などとなり、収益確保に大きく貢献した。

また、外来の指標に関しても、延べ外来患者数234,554人（同＋3,567人、101.5%）、1日当たり外来単価は16,685円（同＋742円、104.7%）といずれも増加した。

一方、費用の指標に関しては、医業収益に対する給与費比率及び経費比率は、それぞれ57.0%（同△0.4ポイント）、16.6%（同△0.6ポイント）と改善したが、材料費比率については、高額薬剤の使用や循環器系疾患の治療の充実等に伴い、26.7%（同＋0.9ポイント）と増加した。

【指標・目標】

指標	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績
新入院患者数（人）	10,782	10,670	10,991
一般病床平均在院日数（日） （地域包括ケア病棟を除く日数）	11.2 （10.3）	10.8 （10.8）	11.4 （10.2）
対医業収益給与費比率（%）	57.4	56.5	57.0
対医業収益材料費比率（%）	25.8	24.9	26.7
対医業収益経費比率（%）	17.2	17.1	16.6
後発医薬品採用率（数量ベース）（%）	82.9	82.5	87.4

（注1）対医業収益給与費比率は（給与費（医業費用）＋給与費（一般管理費））／医業収益×100とする。

（注2）対医業収益経費比率は（経費（医業費用）＋経費（一般管理費））／医業収益×100とする。

（中期計画及び平成29年度年度計画の指標・目標の数値を訂正）

（注3）医業収益は運営費負担金を除く。

【関連指標】

指標	平成28年度実績	平成29年度実績
一般病床稼働率（%） （地域包括ケア病棟を除く率）	90.3 （89.8）	93.4 （93.2）
延べ入院患者数（人）	131,875	136,320
1日当たり入院単価（円）	62,729	64,224
延べ外来患者数（人）	230,987	234,554
1日当たり外来単価（円）	15,943	16,685

（注）指標名の一般病床利用率を一般病床稼働率に改める。（中期計画の指標名を訂正）

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 施設設備等に関する事項

(1) 効率的な整備計画に基づく施設の増改築、設備等の更新及び維持管理

地域医療構想や地域における医療資源、患者ニーズ等を踏まえ、「病院再整備プロジェクト」を立ち上げ、経営基盤の安定化を目指して、将来的な施設設備等の整備計画検討に取り組んだ。

また、老朽化したコージェネレーションシステム（自家発電機）については、高額な初期投資を避け、運用・保守等も含めたエネルギーサービス方式を利用して更新を行った。

(2) 適切な医療機器の整備

地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての機能充実を目指し、医療機器の適切な整備を図った。

高額医療機器としては、心臓血管外科及び頭頸部外科の開設、並びに心臓リハビリテーションの導入に必要な機器等を購入したほか、生体情報モニターや手術用顕微鏡、麻酔記録システム等を整備した。

また、平成31年4月の電子カルテシステムの更新に向けて、機能面や費用面について十二分な検討を行い、導入業者を選定した。

第5 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画、資金計画

1 予算（平成29年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
営業収益	14,137	14,810	674
医業収益	12,757	13,417	660
運営費負担金	1,355	1,316	▲39
その他営業収益	25	77	52
営業外収益	274	234	▲40
運営費負担金	173	173	0
その他営業外収益	101	62	▲40
資本収入	－	－	－
計	14,410	15,044	634
支出			
営業費用	12,531	13,477	946
医業費用	12,226	13,198	973
給与費	6,696	7,117	421
材料費	3,414	3,862	448
経費	2,031	2,136	105
研究研修費	84	84	▲1
一般管理費	305	278	▲27
営業外費用	325	285	▲40
資本支出	1,045	996	▲49
建設改良費	338	298	▲40
償還金	696	696	0
その他資本支出	11	2	▲9
計	13,901	14,757	856

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

2 収支計画（平成29年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入の部	14,537	15,156	619
営業収益	14,270	14,926	655
医業収益	12,706	13,361	655
運営費負担金収益	1,355	1,316	▲39
資産見返負債戻入	184	174	▲10
その他営業収益	25	75	49
営業外収益	267	230	▲37
運営費負担金収益	173	173	0
その他営業外収益	94	57	▲37
支出の部	13,981	14,908	927
営業費用	13,654	14,568	914
医業費用	13,341	14,279	938
給与費	6,979	7,411	431
材料費	3,161	3,562	401
経費	2,064	2,134	70
減価償却費	1,059	1,093	34
研究研修費	78	80	1
一般管理費	313	289	▲24
営業外費用	327	340	13
純利益	556	248	▲308
目的積立金取崩額	－	－	－
総利益	556	248	▲308

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

3 資金計画（平成29年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金収入	21,012	22,278	1,266
業務活動による収入	14,410	14,841	431
診療業務による収入	12,757	13,228	472
運営費負担金による収入	1,527	1,489	▲39
その他の業務活動による収入	126	124	▲2
投資活動による収入	－	2,425	2,425
定期預金の払戻による収入	－	2,404	2,404
その他の投資活動による収入	－	21	21
財務活動による収入	－	－	－
前事業年度からの繰越金	6,602	5,012	▲1,589
資金支出	21,012	22,278	1,266
業務活動による支出	12,856	13,357	501
給与費支出	6,883	7,297	414
材料費支出	3,414	3,499	86
その他の業務活動による支出	2,559	2,560	1
投資活動による支出	338	5,224	4,886
有形固定資産の取得による支出	338	310	▲28
定期預金の預入による支出	－	4,304	4,304
その他の投資活動による支出	－	610	610
財務活動による支出	707	996	289
移行前地方債償還債務の償還による支出	696	696	0
その他の財務活動による支出	11	301	289
翌事業年度への繰越金	7,111	2,701	▲4,410

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

平成29年度は、年度計画で想定された短期借入金を要する事由は発生しなかった。

第7 剰余金の使途

平成29年度決算において発生した剰余金については、将来の病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てるため、すべてを積み立てた。

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成29年度）

施設及び設備の内容	決算額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 276 百万円	自己資金等